



2024年4月24日  
一般財団法人建設業振興基金  
建設キャリアアップシステム事業本部

建設事業者団体の CCUS 助成金活用をサポートします  
～CCUS 助成金活用相談窓口の開設～

平素より、建設キャリアアップシステム事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録技能者は140万人を突破したところですが、事業者及び技能者の、一層の登録・就業履歴蓄積の促進に向けて、2024年度の事業計画においては、登録サポートの充実、登録に係る利用者の負担軽減としてCCUS認定アドバイザーを活用したサービスの向上が掲げられています。CCUSの普及促進については、厚生労働省においても人材確保等支援助成金に建設キャリアアップシステム等普及促進コース（以下「CCUS助成金」という。）が設けられ、助成対象事業に係る事業年間計画を作成、実施する建設事業主団体は助成を受けることができます。

一般財団法人建設業振興基金（以下「本財団」という。）は、建設事業者の団体が積極的にCCUS助成金を活用することを図るため、本財団に登録しているCCUS認定アドバイザーの中から、社会保険労務士資格を有する者等と契約し、建設事業者の団体からの相談に対応する相談窓口を開設、CCUS助成金に関する質問などに無料で電話対応し、助成対象事業実施の可否の相談に応じます。なお、助成対象事業の計画策定・実施については、CCUS認定アドバイザーが連携する社会保険労務士・行政書士と別途契約し、進めることが可能です。

開設する窓口及び概要等につきましては、別添をご覧ください。

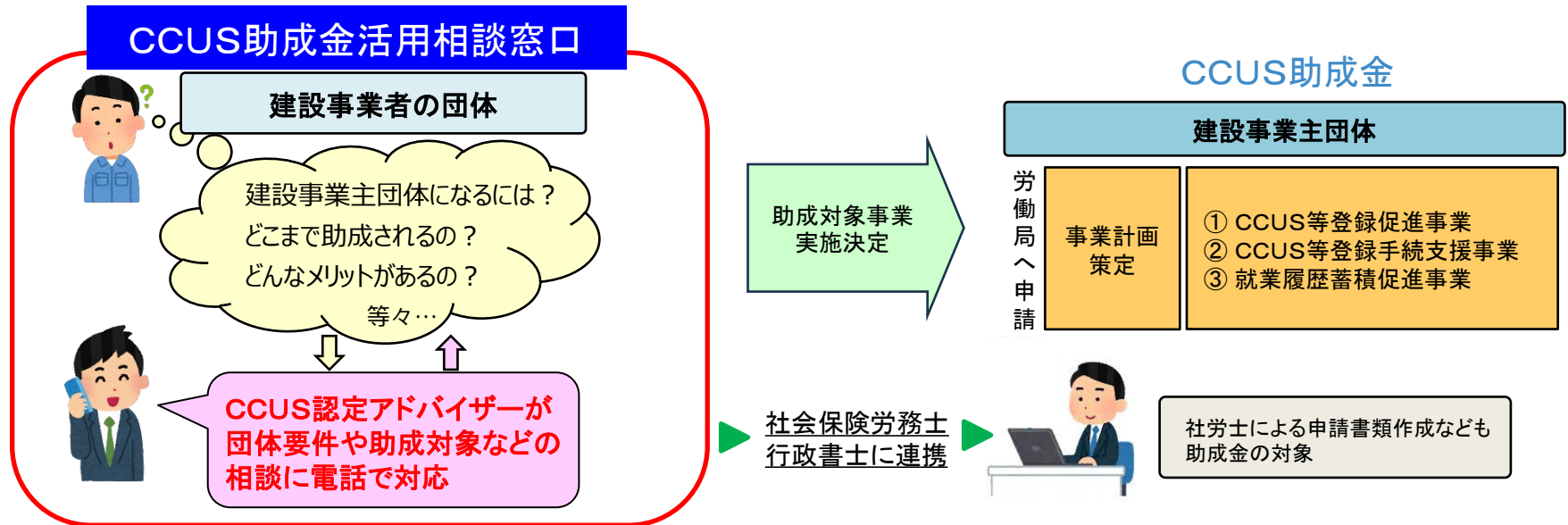
本件問合せ先（相談窓口ではありません）：

（一財）建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部  
普及促進部 熊野、山崎  
TEL：03-5473-4586

以上

# 厚労省「CCUS助成金」 活用相談窓口の設置について

- 厚生労働省の人材確保等支援助成金「建設キャリアアップシステム等普及促進コース」(以下「CCUS助成金」という。)の活用を電話でサポートする、「**CCUS助成金活用相談窓口**」を新たに開設。
- 相談窓口は、「CCUS助成金」に関する様々な質問に、無料で電話対応します。
- 社会保険労務士・CCUS登録行政書士と連携している窓口です。助成対象事業計画策定・実施を進めることも可能です。(その場合は社会保険労務士・行政書士と別途契約)



- **CCUS助成金活用相談窓口 「CCUS助成金活用について」とお話しください**

東日本エリア

**080-7835-3906** (一般社団法人CCUSサポート)

西日本エリア

**06-4862-7749** (KATO社会保険労務士事務所・行政書士事務所)